

令和7年度「佐賀県立図書館協議会」公募委員 募集要項

佐賀県立図書館では、図書館がさらに利用しやすくなるように「県内公共図書館等とのネットワークの構築、デジタルコンテンツの充実、新刊児童書の全点購入など」様々な施策に取り組んでいることについて、広く県民の皆様の御意見を反映させるため、県立図書館協議会委員の一部を下記のとおり公募します。

記

1. 募集期間 令和7年11月6日（木）～令和7年12月10日（水） 17時まで
（郵送の場合は最終日必着）

2. 募集人員 1名（佐賀県立図書館協議会の定数は10名）

3. 応募資格 次のすべての要件を満たす方

（1）令和7年11月1日現在、年齢が満18歳以上の者であること。

（2）県内に居住し、通勤し又は通学している者

（3）国又は地方公共団体の議員又は常勤の公務員でないこと。

（4）年に1回開催される審議会に出席できること。

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

ア 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

ウ 自己又は第三者の不正な利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員を利用している者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4. 任 期 委嘱の日（令和8年2月予定）から2年間

5. 活動内容

<委員の職務>

委員会に出席し、県立図書館の運営や県立図書館が行う利用者サービスなどについて意見を述べる。

<会議>

(1) 委員会は3月の平日昼間に開催する予定です。

(2) 会議出席の際は、県の規定による報酬と交通費を支給します。

6. 応募方法

「佐賀県立図書館協議会委員応募申込書」及び「誓約書」に必要事項を記入し、下記のテーマについての「レポート」を添えて、持参、郵送又は電子メールのいずれかの方法で御応募ください。

テーマ：「佐賀県立図書館に期待すること」について

体裁：書式は自由、字数は800字程度

※ 「佐賀県立図書館協議会委員応募申込書等」は、佐賀県立図書館での配布のほか、佐賀県庁ホームページの募集・採用情報及び佐賀県立図書館ホームページからダウンロードできます。

・佐賀県庁ホームページ

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003116712/index.html>

・佐賀県立図書館ホームページ

https://www.tosyo-saga.jp/page_20251103045312

※ 収集した個人情報は、委員選考の目的以外に使用することはありません。

※ メールで応募の場合の「誓約書」は自署したものをスキャンし、PDF又は画像データを提出してください。

7. 選考

応募申込書（応募動機・自己PR）とレポートによる書類審査後、決定いたします。また、決定後は速やかに応募者に通知します。

8. 応募先

〒840-0041 佐賀市城内2-1-41 佐賀県立図書館

問合せ先 企画・情報課 横尾

電話 0952-24-2900

E-mail toshokan-oubo@pref.saga.lg.jp